

総合常任委員会行政視察報告について

このことについて、総合常任委員会委員長から別紙のとおり報告があったので付議する。

平成 29 年 12 月 14 日

三笠市議会議長 谷 津 邦 夫

総合常任委員会行政視察報告書

平成 29 年 9 月 26 日第 3 回定例会において承認を得た当委員会行政視察の実施結果について、三笠市議会基本条例第 12 条第 4 項の規定により、次のとおり報告する。

平成 29 年 12 月 14 日

総合常任委員会委員長 谷内 純 哉

三笠市議会議長 谷津 邦 夫 様

記

1 視察期間

平成 29 年 11 月 6 日（月）～9 日（木）

2 視察項目

(1) 福岡県宗像地区事務組合

水道事業の広域化について

(2) 佐賀県伊万里市

食のまちづくり推進条例について

(3) 長崎県長崎市

明治日本の産業革命遺産を活用した観光振興の取り組みと保存について

3 視察参加者

谷内委員長、折笠副委員長、只野・畠山・澤田・武田・齊藤・儀惣・谷津各委員

4 視察の内容

別紙報告書のとおり

(別紙)

総合常任委員会行政視察報告書

今回の行政視察については、福岡県宗像地区事務組合の水道事業の広域化、佐賀県伊万里市の食のまちづくり推進条例、長崎県長崎市の明治日本の産業革命遺産を活用した観光振興の取り組みと保存について、世界遺産である端島炭鉱（軍艦島）の現地視察を含めて、今後の三笠市のまちづくりの参考とするため視察を行った。

視察地である福岡県宗像地区は、福岡・北九州両政令市の中間に位置し、住宅都市として昭和40年代以降急激に人口が増加し、増大した水需要に対して当時の各町（宗像町、福岡町、津屋崎町、玄海町）はそれぞれ水資源開発を行って対処していた。本来水資源に乏しい地理条件にあったため、このような対処も行き詰る事となり、そこで各町は福岡地区水道企業団に参加する事になったが、計画していた水配分が期待できないことが判明し、昭和51年に新たに宗像地区水道企業団を設立した。昭和59年から宗像地区内の宗像市、福岡町、津屋崎町、玄海町の1市3町へ用水供給を開始し、平成19年に名称を宗像地区事務組合に変更した。更に平成22年には、経営規模の確立及び強化、水の有効活用、効率的な事業経営を目指し、宗像市及び福津市が行う末端給水事業を引き継ぎ、全国的にも先進的な垂直統合により水道事業の運営を行っている。宗像地区事務組合は、統合や広域化を進める上で重要な問題である水道料金の統一について、基本水量が8 m³で両市ともに同じであった事に加え、福岡県で12、13番目に高いそれぞれの水道料金を統合後、料金を統一し値下げを可能にするなど、市民へのメリット提示が明確であった事、また、有収率においても両市ともに90%以上の高い水準を維持している事も問題なく統合を加速化させた大きな要因であると思われる。そして、現在においても更に有収率を上げるよう努力しており、水道事業者の責務・意識レベルも非常に高い位置にあることが伺えた。視察の結果、当市を含む構成3市と桂沢水道企業団との統合については、この宗像地区と単純に比較は出来ないが、3市の環境格差をいかに調整していくかが大きな課題になってくるとと思われる。特に有収率については、他2市より10ポイント程劣っている実態は懸念材料であり、早急な改善が必要であることから、その対策を進めていく必要がある。また、財政事情、法制やシステムなどの環境格差をいかに調整するかが大きな問題であり、いずれにしても当市においては3市による統合の協議を、スピード感をもって進めながらも、水道料金の値上げ等、市民負担の増大を避けるための方策を今後も引き続き検討、そして対策を実施していく事が必要だと考える。

次に、佐賀県伊万里市は、平成 17 年に食のまちづくり宣言、食育基本法に基づき、平成 19 年に伊万里市食のまちづくり推進条例を制定、正しい食習慣の普及及び健康増進並びに関連産業の振興を図るため、「早寝早起き朝ごはん」運動をはじめとし、健康長寿の元気なまちを目指している。推進母体である伊万里市、佐賀県、農協、商工会議所、伊万里陶磁器工業組合等の関係団体、市民団体、市民で構成する推進会議や、推進委員会により食育推進体制が整備され、地域ブランドの陶磁器や伊万里牛を盛り込んだアイデアを駆使し、食に関する事業や商品開発等、様々な取り組みが行われている。また、食育を重視していることから、学校給食や市民への食育に関する発信について様々な工夫がみられ、特に「焼物の街であるにも関わらず給食の器としてなぜ陶磁器を使わないのか。」と小学 6 年生が提案した子ども議会での発言をきっかけに、給食の器として伊万里焼を活用することを決定し、児童がデザインした強化陶磁器を利用している。この事により食のまちづくり推進条例が、市民にとって親しみを感じる事が出来る要素として機能しているように感じられる。他にも市民全体を巻き込んだ取り組みとして、朝ごはん簡単レシピコンテストを行うなど工夫を垣間見ることができ、条例と言ってしまうと市民からは何か一つ遠いものを感じられると思うが、実際に挙げられた声が反映した事例がある事により、市民理解も一層深まるのではないかと考えられる。また、食に関する事業者への特別な補助制度はないが、現在店舗数が 150 軒ほどで、山や海もあるため 45 種の豊富な産物があるなど、ブランド牛を中心とした様々な食材を活用して食育やまちづくりにつなげているが、食街道づくりを目指す本市においては、店舗数も少なく今後出店者を増やしていくためにも補助制度の充実や空き店舗等の活用など三笠独自の方策の必要性を感じた。

当市が目指す産業、文化、観光を融合させ「食」をまちづくりの中心に据える為には、高校生レストランや農産物による地産地消、店舗数の拡大、ワイン等のブランド力もさることながら、高齢化が進む中で食を大切にし、健康長寿の元気なまちを目指し、何より市民の声が反映される三笠独自の「食育」も必要な要素ではないかと感じた。

次に、長崎県長崎市では、明治日本の産業革命遺産を活用した観光振興の取り組みと保存についてと世界遺産である端島炭鉱（軍艦島）の視察を行った。

当日の天候は雨になり、端島（軍艦島）への上陸は難しいのではないかと思われたが、幸い波や風の状況が良く、上陸して視察することが出来た。島全体の景観についてはまさしく軍艦を思わせ、観光地としてのスケールの大きさを感じた。島内の建築物においては、昭和 30 年代に造られたものとは思えないまさに当時の近代化建築の結集であるが、当市の

今でも残る炭鉱跡地の雰囲気はどこか似ている印象を受けた。1974年の閉山以降、40年も放置されていたこともあり、島全域の劣化はひどく、今でも台風の高波に襲われ、防波堤が壊されるなど現状を維持するのは困難であるとの事だった。また、ガイドの洗練された説明が非常に印象強く、当日の参加者層を確認することにより、その場で話す内容を臨機応変に対応しており、おそらくいくつかのガイドパターンを使い分けしているように思われた。こういったガイドツアーは、マニアックな参加者も予想されるため、ガイドの質が高いレベルであることはリピーター獲得に繋がるものと考えられる。軍艦島をクルーズする会社も複数存在するため、必然的に競争意識が生まれ、ツアーの質を常に高めようと各社が切磋琢磨しているように感じた。また、インターネットが普及したこの時代なので、口コミ情報を得ようとする者に対して良い印象を与えられるよう、インフォメーション機能の強化や案内体制の充実についての努力が伺えた。

長崎市については、平成28年度における観光客は672万4千人と毎年多くの人を訪れており、うち世界遺産を目的に来訪した観光客は24万3千人となっている。また、世界遺産の維持保存については詳細な保全措置計画が策定され、平成30年度から30年間で108億2千万円を整備費用として積算しているが、国や県からの財政支援のほか、ふるさと納税や寄付金、施設使用料を基金に積み立て将来に備えるなど長崎市の規模であるがゆえに、財源の確保をしていくことが可能だと考えられる。そして、今後に向けて宿泊税など法定外目的税の導入も検討しているとの事だった。

当市の炭鉱遺産も端島と同様、閉山後は放置され劣化が進んだ状況であり、今後、炭鉱遺産の保全については整備対象の優先順位や、ジオパークツアー料金の設定について等、将来必要となる整備のために基金等の財源の確保を検討していく必要性を感じた。また、炭鉱遺産など朽ち果てていくものに対し、従来はどうしても負の遺産とも思いがちだが、歴史を鑑み、古い物にこそ価値を見出す傾向を持つグローバル化が進む昨今において、様々な角度から魅せる事は大変重要であると感じた。

この度、1組合2市、4つの項目、課題において視察を行い、議員一人一人が感じたことは様々であると思うが、それぞれが当市のまちづくりや経済の発展について大きく貢献できるよう期待し、当市が抱える課題等を様々な方策で乗り越え、努力している視察地の取り組みを直接見聞できたことは、今後の議会活動を進める上で参考となる貴重で大変有意義な視察であった。